

座談会 変わる法曹界

法律家は社会の幸せの総量を増やす仕事だ

司会

村井 敏邦
むらい としろう

龍谷大学法学部教授

出席者

億 智栄
おく ちえ

弁護士

伊藤 真
いとう まこと

法学館館長・
伊藤塾塾長
龍谷大学客員教授

平野 哲郎
ひらの てつろう

龍谷大学法学部助教授

志望動機は様々でも、
「正しいことを実現
したい」は同じ

村井 司法制度改革、法科大学院（日本型ロースクール）設置の動きの中での日本の法曹界は、質、量ともに拡大し、変化しようとしています。本日は、司法試験を経て法律家になられた龍谷大学に関わる若い方々にお集まり願い、「法律家が魅力ある仕事だ」ということを語っていただこうと思っております。伊藤さんは司法試験受験指導校の塾長として名高い方で龍大の客員教授である、平野さんは裁判官を退官されて龍大で教えておられる、そして億さんは龍大卒の弁護士：それぞれ年齢も立場も違うので、面白いお話を聞けるのではないかと期待しています。

村井 最初に、なぜ法律家を目指したのかをうかがいたいと思いま

す。私も司法試験に合格していますので、まず、私からお話しします。法律家という道は夢にも思わず、一橋大学の商学部に学び貿易をやろうと思つていました。卒業間際にNHK教育テレビの番組で『弁護士ブレストン』という連続ドラマを見て、「おつ、弁護士という“商売”もいいな」と思ったのです。地味なドラマだったのですが、社会正義がじみ出ていましたね。司法試験が大変難しい試験だということも知らずに、貧しい親に2年間だけチャレンジさせてくれと頼み法学部に学士入学しました。私の動機はそうしたミーハー的なものです。（笑）。

億 司法試験に合格して3年目です。亡くなつた父が政治的な話が好きで、幼い頃からテレビニュースを観てあれこれ意見を言い合うような家で育ちましたから、なんとか法律を勉強したいと思つ





伊藤 真

1981年司法試験に合格。以後司法試験受験指導を開始。司法研修修了とともに弁護士登録。司法試験、司法書士、公務員講座のほか、企業法務研修なども務める。1995年、司法試験指導のキャリアを活かし「伊藤真の司法試験塾」(現「伊藤塾」)を開塾。弁護士業務を休業し指導に専念。2001年、大正大学課外学習講座非常勤講師、文京学院大学生涯学習センター講師。2002年、龍谷大学客員助教を務める。

それでガーンときましてね。大學3年になつて初めて、憲法には核になる「個人の尊重」という価値があることを知つて、憲法が好きになりました。

それまでは、人の人生を左右するような仕事はおそらく自分でできないと逃げていましたが、頑張って勉強して5年生の時に合格しました。

素晴らしい憲法が最初にあつた

外交官になろうと決めて大学受験勉強を始めました。ところが、小さい頃から機械いじりや科学の世界が好きで、国語が大の苦手でした。でも、予備校のある講師に、「国語は理屈だよ。数学と同じ」といわれてパツと開けた。国語が得意になつたのです。

東大に入学後、外交官試験の勉強を始めようとしたのですが、外交官の仕事の実際は、新聞を切り抜いて翻訳したり、国賓を接待し

たり、どうも自分の思い描いていたイメージと違う。じゃあ商社マシンになろうと。その人脈づくりのためという「実で遊びまわってい

たとき、アメリカのロースクールで学ぼうとしている友人から、アメリカには法学部というものがな

くて、色々な経験をした人がロイヤーになつて、スケールで学んでロイヤーになつて、いることを聞きました。

韓国人でしたから私が受かったことは望外の喜びだったようですね。父は在日ときと「敵討ち」を果たしたような気持だったのでしよう。学歴はありませんが、よく勉強して知識の豊富な父に、うまく躊躇されてここまで来たような気がします。

村井 億さんが弁護士になろうと決めた時は、喜ばれただしようね。億 合格したら、裸になつて逆立ちをして地球を1周回ると言いました（笑）。約束は果たしてもらつていませんが、私の知らないところで嬉しく泣いていたそうです。

伊藤 私は、中学時代に父の仕事の関係でドイツに2年住んだのですが、外国から日本を見て、その良さがわかるようになりました。歴史書を読み明治の志士たちに憧れて、この国のために何かしたいという気持が子ども心に芽生えたのです。

当時、日本はエコノミックアニマルとか言われ外国からあまり理解されませんでした。日本の素晴らしさを外国に発信したい、日本と世界の掛け橋になりたいと、

大切なことは何かと聞くのですが、なんせ遊びまわっていましたから答えられない。国立大学生のお前ひとりにどれだけ税金が使われているのか知っているのか、と怒ら

ると考えました。司法試験を目指す後輩に教えることも好きで、二足のわらじを履いていましたから、教える道を選んだ理由は3つあります。まず、自分にしかできないことをしたいということ。裁判官、検察官、弁護士には私以上に優れた方は大勢います。しかし法律に全く縁のない人に、法律を

生き方でいいのです」といふも言つていたのですが、よく考えたら一生のうちに依頼人は多くても2000人か3000人…。それよりも、法曹の場で活躍する人を送り出す方が憲法の価値観を広められると考えました。司法試験を目指す後輩に教えることも好きで、二足のわらじを履いていましたから、教える道を選んだ理由は3つあ

法律家を目指したのは 小学校の時にイジメがあり、子ども心にこういう人間関係のあり方はおかしいと疑問をもつたのです。なぜおかしいのか納得できる理由がわからない。いじめられている子をかばいたいけど腕力がないので、何度も一緒にいじめられたことがあります。5年生か6年生の社会

詎見の勉強をしていました。當時付き合っていた彼女から「私と伊藤真先生とどつちが大事?」と怒られたこともあります(笑)。今、こうして龍谷大学と一緒に働くなんてとても光榮です。

法律家を目指したのは、小学校の時にイジメがあり、子ども心にこういう人間関係のあり方はおかしいと疑問をもつたのです。なぜ

伝え、やる気にさせて法曹の道へ進ませることなら、私は日本一だった人間や、社会人を法曹の道へ導くことをひとつミッションだと考えて います。

2つ目は、法曹教育という場で憲法の理念をもつと伝えたいからです。受験勉強の中で憲法の理論を学び、もし不合格になつても満足してもらえる教育をしたい。そして3つ目は、『法学教育の研究』をしている人がいることです。何をどういう方法で、どういう順番で：法律の考え方を形にしたいと思ったのです。

平野 伊藤先生のお話が楽しくて、つい聞き入つてしましました。というのも僕は伊藤先生のミッションの対象であり、伊藤先生を信奉して、先生のテープを聞いて司法試験の勉強をしていました。當時付き合っていた彼女から「私と伊藤真先生とどっちが大事？」と怒られたこともあります（笑）。今、こうして龍谷大学と一緒に働くなんてとても光栄です。

法律家を目指したのは、小学校の時にイジメがあり、子ども心にこういう人間関係のあり方はおかしいと疑問をもつたのです。なぜ、おかしいのか納得できる理由がわからない。いじめられている子をかばいたいけど腕力がないので、何度も一緒にいじめられたことがあります。5年生か6年生の社会

伝え、やる気にさせて法曹の道へ進ませることなら、私は日本一だと。それに、私のような理科系だった人間や、社会人を法曹の道へ導くことをひとつのみッションだと考えてています。

7

座談会 変わる法曹界

科で憲法の基本的人権の尊重を習い、憲法という最高のルールでイジメが間違っていると言っている、自分がおかしいと思い続けたことに初めて納得できたのです。それ以来憲法に惚れ込みました。

でも現実はイジメもなくならなき。現実を憲法に近づける仕事がしたいと思い、最初は政治家になりたいと思いました。しかし、ニュースで見る政治家は汚職など悪い事ばかりしていると思い、やめました。子どもですから(笑)。次に、世界中に日本の憲法を伝えたいと外交官を目指しましたが、どうも平和とか共存という高邁な理想からは程遠い仕事も多いようだ。高校時代に、ある裁判官の自伝を読みまして、裁判官なら良心に忠実に仕事ができる、憲法に照らして仕事ができると裁判官を目指すことにしました。

大学1年の時から、伊藤先生のカセットを購入して、4年生の時に合格しました。

身近な弱者のお手伝いを

村井 対象になるものに対して向かっていったのが平野さん、対して、億さんは自然に道筋がついた。億 母は日本人なのですが、小さい頃からアイデンティティに対し、漠然とした得体の知れないものを感じていました。思春期の頃から「個人」とか「平等」が自分

のテーマだ、何があつても考える

ことをやめない生き方がしたいと思つきました。でも今、ようやく経済的にも安定して、家族もいて、私自身腑抜けてきたと反省しています(笑)。伊藤先生や平野先生が憲法に魅かれたとおっしゃった意味はよくわかりますが、私の場合は社会正義というより、小市民のお手伝いができないかなという動機です。

村井 憲法が真っ先にあったのが伊藤さんと平野さん。億さんは育つべき環境で法律家を目指した。私も家が花柳界の真ん中でおしごこ屋をやつっていましたから、苦労している人たちが周囲にたくさんいて、何とかしてあげたいと思った。当時、法律というのは強い人のためのものという先入観がありました。ところが市民法と社会法があつて、社会法は弱者保護法だと知つて、少し法律に関心が湧いたのです。

伊藤 ドイツでは日本人ということでいじめられましたし、移民の人たちもいじめられていました。でもドイツ人にもいい奴もいるし、とんでもない奴もいる。肌の色や国籍は関係ないな、一人ひとりが大事だなと思いました。僕の周りには小さい頃からアイツは変だといわれる友だちが寄つて來た。人と違うことをすることが悪いことだという価値基準はもともとなか

つたのです。むしろ憲法は、私の場合も後からついてきたこと。

学生にもよく言うのです。いろ

いろな経験をした人ほど法律は面

白いし、役に立つ。もし、中学や

高校で嫌な思いをしても、それを

生かすことができるのが法律家で

生きる仕事です。

多様な人が法律家になり法律を学んだ人が様々な世界で活躍する

村井 学問の基本は、いろいろな角度からいろいろな手段を使って見ること。でないと全体がつかめない。どこから見るのが一番かといふと、富士山論争のように(笑)。

多彩な専門の多様な人が関わることでより深いものになる。研究者の抽象化した提案と実務家の具体的な経験とが相まっていいものができます。今日はうまい具合に4人ともそれぞれ動機や、やつたのです。

伊藤 実務家と研究者が互いの成果を生かし合う

村井 平野さんは大学で教鞭をとるために裁判官を退官された。伊藤さんも実務と手を切られた。

伊藤 どちらも中途半端になりますから、現在は塾での教育に専念しています。開塾当時は現実問題として、宣伝ということを弁護士法では禁じられていて、伊藤真の

文学部や理工学部の出身者、社

会経験を積んだ人に集まつて欲し

いし、教える側もいろいろな人が

集まつて教える。それが本来のロ

ースクールだと思う。

平野 法学部から進む人も、自分

の得意分野をつくつて、いろいろ

な角度から事件を追う目を養うこ

とができます。

平野哲郎

1991年司法試験合格。1994年裁判官に。横浜・札幌・大阪地裁で主に大学民事事件を担当。2002年地裁公法学部助教授に。専門分野は、公法学、民事法学、司法制度論。



司法試験塾”という掲げ方が問題になつてきました。

億 様、純粹な実務家は私だけ?

村井 そうなりますね(笑)。

億 実務についておられないことは、コンプレックスになりませんか。教える時に、依頼者とのややこしい人間関係など、具体的な話はできないのです。

伊藤 そうですね。そういう具体的な部分は現役の人にフォローしてもらっています。しかし、現役の弁護士であってもそれぞれの専門があるので、自分の経験の枠の中でしか教えられないし、すべての実務家が教えられるかというとそうではない。それぞれ限界があることを前提に話をするのが大事です。限界を知りつつ、それを打ち破つて新しいものをつくるために得意な部分を持ち寄る——まさに龍大の法科大学院が目指そうとしている試みです。

村井 私がなぜ弁護士にならなかつたかと、司法修習生時代の研修先の弁護士があまり良くな

億 智栄

1992年龍谷大学法学部卒業。1997年司法試験合格。2000年、大阪弁護士会所属。

かつたから失望した(笑)。どういう理想で進むべきか、確たるもののが見つかなかつたのです。これまで実務家と学者の理論がお互いに背を向けてきた、これからは両方が助け合う時代です。私も実務をいつかはやりたいと思つてきました。資格はあるけどさらにも法科大学院ではあり得る。

ところで平野さんは実務を経験してから大学へ戻つてこられたわけですが、他の研究者とちょっと違うと思われる部分はありますか。

平野 そうですね。僕が研究して書く場合は、実務で必ず役に立つテーマで、実務家の解決のヒントになるような論文にしたいですね。

村井 それが実務をやっている人の感覚ですね。ずっと研究をしていた人はもつと形而上的情、現実はもつとどろどろした形而下的情的。その中でより妥当なものは何だろ

うかという解決法を学問や理論の世界で反映していくべきですね。

平野 大学では、実際の判例を批

判の対象としてきて、研究が実務に受け入れられるかどうかはあまり気にしないこともあつたようになります。実務家と研究者が一緒に学生を育てていくロースクールは画期的であり、期待するものは大きいですね。

村井 これからは、教育実践での評価が要求されます。教育をきちんとやつて成果を上げていく。法学教育をいかに行なうかという真剣なテーマのもと、大学教員も諒虛に受け止めて、相互に法学教育のあり方を構築していく必要がある。

億 私も実際の事件で、学者や専門家のアドバイスが受けられたらどんなにいいだろうと思うことが度々あります。産学交流のように、相談しながらやつていければ訴訟も変わつてくると思います。

村井 伊藤さんの立ち上げた「憲法研究所」はそういう性格があるわけですね。

伊藤 はい、まさにそうです。第一線の実務家と研究者がお互いの成果を生かす場でありたいと思います。憲法は抽象的ですから、実務の世界では憲法をテーマにすることはほとんどない。法廷で憲法を持ち出したら、負けと認めたようなものです(笑)。しかし、それは間違つていると思う。憲法の理論を堂々と掲げて、実務家と研究者の橋渡しをしたい。そして市民の方にも利用していただきたい

と思つています。

村井 龍大では私がセンター長として「矯正・保護研究センター」を開設しました。我々の研究会は、弁護士さんなどの実務家から素材を提供してもらつて考え方を深め、それを実務へ提供するという相互

関係で進めています。具体的な事例の場合もそういう関係が密にならないといけない。平野さんが中心になって作ろうとしているのもそういう法律事務所ですね。

平野 アメリカのロースクールに付属する「リーガルクリニック」のように、龍大が運営する法律事務所をつくりたいと思っています。実際に相談を受けて学生が応対して書面を作成したり、法廷に行ったりする「臨床法学教育」です。大学としても地域に貢献できますし、教員と学生が協力して新しい実務を創り上げていきたいですね。

村井 トータルに機能することで可能性が広がります。

「覚える」のではなく
「考える」力を導く

伊藤 司法試験対策としても、具体的なイメージをもつて勉強するには効果的です。机の上で問題を解くだけではなく、

平野 自分の勉強が現実でどう役に立つのか目の前で実感できる:よく誤解されるのですが「司法試験合格のために六法全書を丸暗記したの?」って(笑)。暗記は必

